

保護者の皆さまへ

松原市立松原中学校

校長 田中 繁

台風・地震等発生時における生徒の登校について

平素は、本校教育にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて台風・地震等発生時のお子さまの登校につきまして、下記の通り、お知らせさせていただきます。よろしくお願いいたします。

記

台風等発生時

(1) 通常通り **登校** となる場合

◎8時30分までに「暴風警報」又は「災害発生情報[警戒レベル3]」及び「特別警報」が解除された場合。

※「暴風警報」「災害発生情報[警戒レベル3]」「特別警報」以外の警報が発令されている場合は、特に学校から指示がない限り登校となります。

(2) **臨時休校** となる場合

「大阪府下全域」「南河内地区」「松原市」に 8時31分 の時点で「暴風警報」又は「災害発生情報[警戒レベル3]」及び「特別警報」

が発令されている場合。

(3) **午前中授業** となる場合

「大阪府下全域」「南河内地区」「松原市」に 7時01分～8時29分 の間で「暴風警報」又は「災害発生情報[警戒レベル3]」及び「特別警報」

が解除された場合。

※午前7時00分の時点で「暴風警報」または「特別警報」が発令されている時は給食が中止となるため、昼食はご家庭で準備していただくこととなります。

地震発生時

(4) **臨時休校** となる場合

「松原市」に 震度5弱以上 の地震が発災した場合。

この場合地震の発生時刻は関係ありません。また、その日以降の登校も、学校からの連絡があつてからとなり、それまでは自宅待機となります。情報は随時松原中学校のホームページ(<http://www2.schoolweb.ne.jp/weblog/index.php?id=2720007>)を通してお伝えしますので、そちらをご覧ください。



※震度4以下の時は原則通常授業です。

◎台風接近や地震発生の際には、テレビ等の報道及び学校ホームページに十分ご注意ください!